

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを 宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- ・廃棄物削減・リサイクルの推進に取り組みます。
- ・長時間労働の是正や柔軟な働き方を実現します。
- ・安全衛生教育の充実により、全ての関係者が誇りを持てる現場を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

- ・土木建設サプライチェーン全体での情報共有と連携を通じ、強くしなやかな業界を実現します。
- ・「人」を中心に据えた建設業の未来を築き、持続可能で魅力ある建設現場の実現に取り組みます。

令和8年3月9日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社マルヨ産業 代表取締役 瀬下 正寿